

令和元年第5回豊山町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和元年5月17日(金) 午前10時00分～午前11時30分
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3
- 3 出席者
- | | | |
|-----|----------|--------|
| 出席者 | 教育長 | 北川 昌宏 |
| | 教育長職務代理者 | 小出 正文 |
| | 教育委員 | 後藤 明美 |
| | 教育委員 | 青山 美代子 |
| | 教育委員 | 鈴木 森晶 |
- 欠席者 なし
- 説明のため出席した職員
- | | | |
|----|-------------|-------|
| | 事務局長兼生涯学習課長 | 安藤 憲司 |
| | 教育参事 | 海川 覚 |
| | 学校教育課長 | 井戸 茂治 |
| | 学校教育係長 | 下村 友美 |
| 書記 | 学校教育係長 | 下村 友美 |
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題
- 日程第1 前回会議録の承認
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 付議案件
- 報告第1号 各委員会の委員の委嘱等について
- 報告第2号 令和元年度豊山町立小中学校事務共同実施組織長の発令について
- 報告第3号 令和元年度小学校運動会について
- 報告第4号 令和元年度放課後子ども教室事業について
- 報告第5号 令和元年度ふれあいひろば事業について
- 報告第6号 平成30年度第2回豊山町青少年育成会議の報告について
- 報告第7号 平成30年度第3回豊山町社会教育審議会の報告について

報告第8号 平成30年度第2回豊山町生涯学習推進審議会の報告について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前10時00分）

教育長： ただいまから、令和元年第5回豊山町教育委員会定例会を開会します。

日程第1 前回会議録の承認

教育長： 議事に入ります前に、お手元に配布されております、平成31年4月5日に開催いたしました平成31年第4回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

第4回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会后に委員の皆様のご署名をお願いします。

日程第2 教育長の報告

教育長： それでは、私からこの間の諸般の報告をさせていただきます。

先週、東京都で開催された全国町村教育長会総会に出席しました。文部科学省初等中等教育局の課長から最近の行政課題について話があり、せっかくの機会ですので、「教員の多忙化の解消」について文部科学省の考え方を2点、確認させていただきました。

1つは、最近の教員の多忙化の問題が、文部科学省の通知文を読みますと、市町村教育委員会や校長のマネジメントに関する課題にすり替えられているのではないか、ということです。教員の多忙化というのは、国や県のこれまでの施策が積み重なって顕在化したものであって、大半の教員は使命感に燃えて頑張っております。多忙化についても個別対応は限界があり、教員を取り巻く施策や制度を見直す方が優先ではないか、という話をさせていただきました。

もう1つは、具体的な内容として、見直しや改善が必要な国の施策として教員の多忙化解消を謳う際に、なぜ教職員定数の見直しに言及されていないのか、また、教職員調整額4%については、教員の勤務実態調査で実態と大きく乖離していることが、長年の統計で

明らかなのに、教職調整額について見直しがされていない。文部科学省からは「働き方改革が終わってから見直します」という説明があり、それも順位が違うのではないのでしょうか。その他に、目的が不鮮明になっている学力テスト、教員の不祥事がきっかけでスタートした教員免許更新制度、こういったものについて文部科学省が、教員の多忙化を語る中で、どういう考えで、どういった見直しをされるのでしょうか、という話をさせていただきました。

最近では法令整備の話もありますけれども、私は「教員の多忙化」を「学校における働き方改革」という言葉にすり替えられていると感じていますので、「多忙化は学校だけの問題ではないですよ」という趣旨の話をさせていただきました。文部科学省の方は、財務省との厳しい折衝もありますので、方針を明確に言うことはありませんでしたが、「それぞれの課題の認識はある」「こういった意見が現場からあげられた事についてのお礼を申し上げる」とおっしゃっていました。こうした現場の声を直接中枢機関に届ける、ということ是非常に大切なことだと思います。黙っていたら黙認になります。特に小さな町村の実情を伝えることは、我々の責務ですので、一定の成果はあったと思っております。今後も機会があるごとに、学校や教育を取り巻く課題について、文部科学省や県に町村の声を伝えようと思っております。

事務局長： 次に、事務局長からこの間の事業報告をいたします。

それでは、この間の事業報告を行います。

4月7日（日）にスポーツ少年団入団式がありました。空手、卓球、バレーボール、野球、サッカー、剣道の6団体、入団員は190人ありました。

4月11日（木）に町内校長会議を行いました。

4月11日（木）に子ども会連絡協議会の総会がありました。

4月22日（月）に中学校PTA総会、4月25日（木）に小学校PTA総会がございました。

5月11日（土）に子ども会のドッジボール大会がございました。

低学年21チーム214人、高学年20チーム216人で合計41チーム430人もの子どもの参加をいただきました。

5月13日（月）に町内校長会議をおこないました。

以上でございます。

日程第3 付議案件

- 教 育 長： それでは、付議案件に入ります。議案案件はありません。
「報告第1号 各委員会の委員の委嘱等について」、事務局の説明を求めます。
- 学校教育課長： —説明— 報告第1号
- 教 育 長： 報告第1号について、何かご意見、ご質問はございますか。
- 職務代理者： いじめ問題対策連絡協議会について、実際に深刻ないじめ問題が起きた時に、よく外部委員会が組織されますけれども、事件の内容により異なると思いますが、どういう関係になりますか。
- 教 育 参 事： いじめ問題対策連絡協議会は、日頃の連携として、初期の段階に連絡や相談をする体制を整えるためのものがございます。もし深刻な事態になりましたら、第三者で調査をします。
- 職務代理者： 深刻な事態が発生した時の組織は、学校ではなくて教育委員会がその都度指名するということですか。
- 教 育 参 事： 深刻な事態の際は、「いじめ問題専門委員会」になります。事前に依頼し、すぐに立ち上がるようにします。現在、弁護士、医療関係、大学関係の方などと連絡を取り、組織づくりを進めている最中です。
- 職務代理者： 学校評議委員と学校関係者評価委員の違いを教えてください。
また、決定権はあるのですか。
- 学校教育係長： 学校評価委員は、保護者アンケートの結果など、学校の運営状況の評価について検討いただく方々になっております。学校評価は、各学校のホームページで公表しています。学校評議員は、PTAや識見を有する方から、学校の運営についての意見をいただいています。運営の決定権まではありません。評価委員と評議員とで、重複している方もお見えになります。
- 教 育 長： 学校評議員、学校評価委員はともに、文部科学省が主導して全国の学校に組織されたものです。学校の様々な事業が住民にとって分かりにくということから、よりオープンにするという考え方です。これまではPTAが、地域との連携の中心的存在でしたが、客観的な立場から学校運営について参画する制度として始まったのが学校評議員会です。学校の様々な事業について、教育に関する理解や識

見を有する方の立場から意見をいただくという組織です。PTAの役員が入りますと、これまでの実態と多くは変わらないのではないかと、という問題があります。学校評価委員は、学校の運営上の目標を評価するということで、第三者の民間の方を入れて、学校について評価する制度です。本町では、各校10名の中で、これまたPTAの役員がいる。自分達で事業を決めて、評価している、という課題があります。私見ですが、実態としてPTAの組織に屋上屋を架すようなこともあって、学校現場では形骸化しやすく、職務代理のご指摘のように、違いがわかりにくいものになっています。PTA以外の第三者を入れる制度はいくつかありますが、本来の機能を果たしているかは疑問でありまして、これもまた学校を忙しくしている要因ではないかなと思っています。

他によろしいでしょうか。

(発言なし)

ないようですので、続いて「報告第2号 令和元年度豊山町立小中学校事務共同実施組織長の発令について」、事務局の説明を求めます。

学校教育係長： 一説明一 報告第2号

教 育 長： 報告第2号について、何かご意見、ご質問はございますか。

小中学校には原則、事務職員が一人います。県費負担教職員で県の採用試験に受かった職員です。この事務職員が、教職員の旅費や給与などの経理、備品管理、福利厚生など様々な総務事務をしています。事務職員は各校1人ですが、共同で処理できることがあるのではないかと、ということです。例えば先生方の諸手当の認定については、事務職員が各学校の校長の決裁の事務を行っていますが、まとめて行ってもよいのではないかと、用紙や文房具など各学校で同じような物品は共同購入した方がいいのではないかと、その方が効率的ではないかと、など様々な共同事務があるわけです。

共同事務室は、実際に部屋があるわけではなく、抽象的な組織の概念としての事務室になります。他の市町村ではすでに導入されておりまして、本町は遅れていましたが、この4月から事務の合理化、効率化ということで導入し、豊山中学校の事務職員に室長の発令をしたということです。例えば、備品管理台帳の整理は、現在は校務

主任が担っていますが、教員免許がなくてもできる仕事は行政職員である事務職員が行ったらどうかということを進めております。その結果、校務主任は本来業務を行い、教員の多忙化の解消につながるのではないかと、という一環で進めております。

他によろしいでしょうか。

(発言なし)

ないようですので、続いて「報告第3号 令和元年度小学校運動会について」、事務局の説明を求めます。

学校教育係長： 一説明一 報告第3号

教育長： 報告第3号について、何かご意見、ご質問はございますか。

後藤委員： 小学校運動会の参加の割り振りはありましたでしょうか。

青山委員： 今までは、たまたま3校の校区に委員の居住地が分かれていたもので割振りはしていませんでしたが、委員の交代によって居住地が偏っていますので、割り振りが必要と思います。

学校教育係長： 教育長は全校、豊山小学校を鈴木委員、新栄小学校を小出委員と青山委員、志水小学校を後藤委員にお願いします。参加時間は特定いたしません。動きやすい服装でお越しください。

教育長： 他によろしいでしょうか。

(発言なし)

ないようですので、続いて「報告第4号 令和元年度放課後子ども教室事業について」、事務局の説明を求めます。

事務局長： 一説明一 報告第4号

教育長： 報告第4号について、何かご意見、ご質問はございますか。

職務代理者： 放課後子ども教室の場所はどこですか。

事務局長： 豊山小学校の教室及び敷地内で行っています。

職務代理者： 他の小学校から実施の要望はありませんか。

事務局長： 町会議員から意見を頂いています。放課後子ども教室とは別に、放課後児童クラブという制度がありまして、厚生労働省が主導しているこの制度は、毎日すべての小学校で取り組んでいます。

教育長： 放課後子ども教室は、文部科学省の所管でして、厚生労働省の事業と本来対象が競合しないように制度設計をすべきですが、立ち上がり方が別々なので2つ実施している状況です。放課後子ども教室については、余剰教室のある豊山小学校で実施しており、余剰教室の

無い他の小学校では実施できていないという状況です。職務代理のご指摘のように、町議会からも何度か質問があります。1校だけで実施することは、義務教育の取扱いとして議論があり、国の制度と絡めて整理をしなければならないと思っています。

保護者の立場から青山委員はどのようにお考えでしょうか。

青山委員： 両方に在籍することはできるのでしょうか。

事務局長： 厚生労働省所管の、福祉課が担当している放課後児童クラブ、「豊山町なかよし会」と言いますが、共働き家庭が条件となっています。

青山委員： 放課後児童クラブに入っていない子のうちで、これだけ登録人数があるということは登録率が高いと思います。他の学校のお母さん達から要望が無いのは、この制度を知らないためだと思います。中学生になって初めて他のお母さんから聞いて、ざわざわしているうちに下の子どもが低学年を過ぎ、1人で留守番できる年齢になってしまう、というのが現状だと思います。試験的に豊山小学校でやっていると聞いていまして、試験期間が長いな、という印象でした。

参加率と指導員の数はわかりますでしょうか。参加率が良ければ他の学校でもできるようにして欲しいですし、実際毎日全員来るわけではないので、もう少し小さな部屋でもできると思います。音楽室や図書室などが空いていると思いますので、人数が分かれば検討できるのではないのでしょうか。

事務局長： 常時30名程が出席しています。実施している月曜日と木曜日は、部活がないので、校庭で遊ぶことが可能であり、30人すべてがずっと教室内にいる訳ではなく、校庭で遊ぶ子もいます。指導員は、責任者としてコーディネーターが1名、非常勤職員が4名おり、常時3名が出勤している体制としています。

職務代理者： コーディネーターは先生がされているのですか。

事務局長： 非常勤職員です。

教育長： 子どもの居場所を作る制度は市町村の義務でしょうか。

事務局長： 義務ではありません。本町では、少子化が進む見込みもあり、事業が始まった平成21年頃には、人口が今のような増加になる見込みがありませんでした。豊山小学校は当時、余剰教室がありましたので、試験的に始めて、少子化が進んだ時に他の小学校でも始める予定だったと聞いております。しかし、実態として児童が増え、逆

に教室が足りない状況ですので、現在手付かずの状態です。

後藤委員： 参加者から費用はいただいているのでしょうか。

事務局長： 保険代のようなもので年間700円いただいています。

青山委員： 放課後児童クラブと比べると、意味合いが全然違います。月曜日と木曜日は今年から授業が短縮化になって早く帰ってくるようになりましたので、この制度は今までよりもありがたくなると思います。

教育長： これは教育委員会の大きな課題であり、検討が必要です。

鈴木委員： 豊山小学校の放課後児童クラブへの割合はわかりますか。

学校教育係長： 資料を確認して改めて報告します。

青山委員： 放課後児童クラブは狭き門で、小学3年生の夏休みぐらいまでは1人で留守番させておけないので、夏休みが終わったら退所する人が多いです。子どもが小学校に入って働きたいなと思っても、空いてなくて働けないということを知ります。

職務代理者： 都会の小学校では、放課後に塾のバスが迎えに来て、7時頃まで預かってくれて、お母さんが夜迎えに行くということを知ります。

教育長： 他によろしいでしょうか。

(発言なし)

ないようですので、続いて「報告第5号 令和元年度ふれあいひろば事業について」、事務局の説明を求めます。

事務局長： —説明— 報告第5号

教育長： 報告第5号について、何かご意見、ご質問はございますか。

青山委員： 人気があるものは活気がある活動をされていると思いますが、在籍だけで、行ける時にだけ行くこともあるので、在籍人数はあてにならないと思います。もっと勧誘活動に取り組むことはないですか。

事務局長： 各学校で「ふれあい広場」のチラシを1人ずつ配っています。それ以上は難しい課題です。

教育長： 会場はどこになっていますか。

事務局長： 社会教育センターや小学校運動場などを活用しています。

青山委員： 太鼓や編み物のように、文化展の発表など目的があるところは参加率が高いです。バレーやバスケット、テニスも人気と聞いています。

教育長： 他によろしいでしょうか。

(発言なし)

ないようですので、続いて「報告第6号 平成30年度第2回豊

山町青少年育成会議の報告について」、事務局の説明を求めます。

事務局長： 一説明一 報告第6号

教育長： 報告第6号について、何かご意見、ご質問はございますか。

職務代理者： 以前、廃業した施設で遊んでいた子供が事件を発見する事がありました。増えてきている空き家を巡回する話はありますか。

事務局長： 青少年育成会議の巡回ルートで空き家を入れる話は出ておりません。空き家の管理は、町の担当部署が管理しております。青少年育成会議が、一軒一軒回るとは難しいと考えております。

職務代理者： 廃業した店や空き家で犯罪が起きる恐れはあります。この管理はどこかの管轄になりますか。

事務局長： 産業建設部や防犯担当が担当しています。

教育長： 町だけでなく警察や福祉、教育委員会も関わってきます。非行の温床となる環境については、巡回や、関係機関に改善を求める活動が必要ではないかという、ご質問だと思います。会議で、そういった観点で考える提案をすればいかがでしょうか。毎年同じ場所、同じルートですと、恒例になり、インパクトが少なくなります。

他によろしいでしょうか。

(発言なし)

ないようですので、続いて「報告第7号 平成30年度第3回豊山町社会教育審議会の報告について」、事務局の説明を求めます。

事務局長： 一説明一 報告第7号

教育長： 報告第7号について、何かご意見、ご質問はございますか。

この社会教育審議会は法令に基づいた非常に大切な会議であるにも関わらず、意見が少ない状況で残念に思います。もっと委員から意見がいただける運営になるよう事務局で検討してください。

他によろしいでしょうか。

(発言なし)

ないようですので、続いて「報告第8号 平成30年度第2回豊山町生涯学習推進審議会の報告について」、事務局の説明を求めます。

事務局長： 一説明一 報告第8号

教育長： 報告第8号について、何かご意見、ご質問はございますか。

この会議は、学習支援や危険を伴う講座の取扱い、外国人を対象に

した講座についてなど活発な意見がありました。

他によろしいでしょうか。

(発言なし)

日程第4 その他

教 育 長： 次に、その他の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等がありますか。

学校教育係長： 一連絡事項― 事務連絡 次回定例会・校長との懇談会の日程

教 育 長： 教科書改訂の検討の時間を設けるということですが、説明はどのようになりますか。

教育参事： 資料を作成し、説明を行います。

教 育 長： 校長との懇談会は、これまでの「合同会議」から変更しました。

実のある会議となるよう期待しています。

教育参事： 一連絡事項― 事務連絡 教育委員会の学校訪問について

学校教育係長： 一連絡事項― 事務連絡 愛知県市町村教育委員会連合会総会
(豊橋市) について

先ほど議題でありました、豊山小学校の放課後児童クラブの登録者ですが、前年度で学年は不明ですが、定員70名のところ登録64名となっています。

鈴木委員： ほぼ同数ということですね。

教 育 長： その他、委員の皆様からご発言はありませんか。

(発言なし)

閉会の宣告 (午前11時30分)

教 育 長： ご発言もないようですので、これをもちまして令和元年第5回豊山町教育委員会定例会を閉会します。